

# 各種奨学金等情報(令和7年12月22日現在) 学生支援課

★希望する奨学金等がある場合、必ず、奨学金等の実施主体の募集要項等で奨学金等の種別、金額、

申込期間、応募資格等を確認してください。

- この一覧は、例年熊本県立大学に募集要項等が届いている奨学金です。
- 「名称」に★印があるものは、本人の直接申請ではなく、学生支援課に申請が必要なものです。
- 奨学金実施団体または学生支援課への提出期限が近いものから順に掲載しています。
- この情報は、奨学金の情報が新たに入った場合は、更新します。

掲載日	名 称	種別	金額 (月額)	学内または奨学金実施団体の締切等	応募資格の概要	併給
2025/11/21	公益財団法人 岩谷直治記念財団 第3回(2026年度)岩谷日本人大学院生奨学生助成	給付	月額15万円	<p>・本人が直接提出してください。</p> <p>【募集期間】 2025年12月1日(月)～2025年12月20日(土)</p> <p>【給付期間】 2026年4月1日より標準年限までの最長2年間とします。</p> <p>【応募方法】 「岩谷直治記念財団WEB申請システム」から提出してください。 <a href="https://www.iwatani-foundation.or.jp/">https://www.iwatani-foundation.or.jp/</a></p>	<p>【応募資格】 応募者は、学業成績が優秀であって、学生生活上、経済的援助を必要とし、次の全ての条件に該当する者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)日本国籍を有する者</li> <li>2)2025年4月1日時点日本に在住し、大学院の修士課程または博士課程に在籍している者または入学決定者</li> <li>3)自然科学系および関連する学際分野を専攻している者 (例)農業資格に該当する自然科学系および関連する学際分野 工学、理学および農学の全般、ただし、医学、歯学は除く。</li> <li>4)2026年4月1日時点年齢が修士課程は満30歳未満、博士課程は満35歳未満の者</li> <li>5)2026年4月以降、他機関からの奨学金や研究支援金等を受けない者 (但し、大学からの月額10万円未満の奨学金等は除く)</li> <li>6)学位取得にあたり、経済的援助を必要とする者</li> <li>7)奨学金支給1年目に5回開催する奨学生例会に年間を通して出席し、奨学生としての義務を果たせる者</li> <li>8)奨学期間中に他国への短期留学、交換留学等により日本を離れる予定のない者</li> <li>9)奨学金支給終了後も当財団との関係を継続する意志のある者</li> <li>10)国際交流と親善を積極的に行う者</li> </ol>	不可
2025/10/21	一般財団法人 霞山会 2026年度大学院生対象奨学生(給付型)	給付	10万円/月	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【募集期間】 2026年1月14日(水)必着 ※持込の場合、土日祝を除く10:00～15:00のみとする</p> <p>【給付期間】 1)修士課程在籍者 支給開始から2年間 2)博士課程在籍者 支給開始から3年間 3)その他 ①具体的な支給期間は上記対象期間に基づき財団が定める ②支給開始月は、入学時期に関係なく4月とする</p> <p>【申請方法】 財団ホームページを確認してください。 <a href="https://www.kazankai.org/">https://www.kazankai.org/</a></p>	<p>【応募資格】 1)日本国籍を有する者 2)日本の大学院(修士・博士課程)に在籍(2026年4月入学予定も含む)し、次項の各分野を専攻する者(研究生・ボストークは応募不可) 3)近現代中国または台湾に関する政治、経済、歴史、教育・文化の各分野を専攻する者 4)応募時に下記の年齢の者 ①修士課程在籍(2026年4月入学予定も含む)者…30歳未満 ②博士課程在籍(2026年4月入学予定も含む)者…40歳未満 5)給与所得者ではない者(他の奨学金等の併給も不可) 6)将来、大学あるいは研究機関において研究職を希望する者 7)成績優秀で心身ともに健康な者</p>	不可
2025/12/22	社会福祉法人さぼうと 21 2026年度「生活支援プログラム」	給付	360,000円 (月額30,000円)	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年1月5日(月)～1月30日(金)必着</p> <p>【給付期間】 2026年4月～2027年3月</p> <p>【申請方法】 提出書類を、「簡易書留」か「レターパック」で郵送。 <a href="https://www.support21.or.jp">https://www.support21.or.jp</a></p>	<p>【応募資格】 ①日本に定住する外国にルーツをもつ学生で、2026年4月に日本の大学/専門学校等に通学中または入学予定であり、以下のaまたはbに該当する方 a)難民とその子など、本人/親が難民またはそれに準ずる背景により来日した方 b)原則として「定住」「永住」の在留資格をもつ方 ・既に日本国籍になった方も応募可 ・在留資格が「留学」の方は対象外 ②学費の負担が困難な方 ③研修行事などに参加できる方(交通費支給)</p>	可
2025/6/18	熊本市奨学生 (家計急変)	貸与	月額42,000円 21,000円 のいずれかを選択	<p>【申請期間】 令和7年6月16日(月)～令和8年2月27日(金)</p> <p>【貸与期間】 申請した日の属する月から、令和8年(2026年)3月まで</p> <p>【申請方法】 本人が直接熊本市教育委員会へ申請してください。募集要項は学生支援課でも配布します。</p> <p>【募集案内配布場所】 熊本市教育委員会学務支援課、熊本市役所1階総合案内、各区役所・各まちづくりセンター等</p>	<p>【貸与対象者】 次に掲げる要件をすべて満たす方 (1)熊本市内に居住する方の被扶養者であること (2)学校教育法による高等学校、高等専門学校、短期大学、大学又は専修学校(高等課程及び専門課程)に在学していること (3)国、他の地方公共団体若しくはその他の団体からの奨学金(貸付けによるものに限る)又はこれと同種の貸付けを受けていないこと (4)下記の要件の急変等が該当者であること (家計急変等の対象について) ①火災、風水害等 ②大火、風水害等の天災による家屋への被害(全焼・半焼・全壊・半壊) ③破産 ④扶養者の事業失敗による破産 ⑤失職 ⑥主たる生計持者が会社側の都合による解雇により失職 ⑦死亡 ⑧主たる生計持者の死亡 ⑨入院 ⑩主たる生計維持者の入院又は長期自宅療養による世帯収入の減少 ⑪離婚 ⑫扶養者の離婚による世帯収入の減少</p>	
2025/12/22	公益財団法人沖縄県 国際交流・人材育成財 団大学貸与奨学生	貸与	国公立 (自宅通学) 月額 45,000円 (自宅外通学) 月額 50,000円 ※いずれも無利子	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年4月1日(水)～5月8日(金)必着</p> <p>【貸与期間】 令和8年4月から在学する大学の標準修業年限の終期まで</p> <p>【申請方法】 書類一式を申込受付期間内に財団まで提出してください。 書類は財団ホームページを確認してください。 <a href="https://oihf.or.jp/">https://oihf.or.jp/</a></p>	<p>【応募資格】 次の要件を満たす者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)沖縄県内に住所を有する者の子弟(両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること)</li> <li>2)国内の大学に在学している者。ただし、別科生、専攻科生、選科生、聴講生、科目等履修生、休学中の者、留年中の者、正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。</li> <li>3)学業、人物ともに優秀で、かつ経済的理由により学資の支弁が困難と認められる者</li> <li>4)独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与又は母子及び父子並びに寡婦福祉法による修学資金の貸与を受けていない者。</li> </ol>	不可
2025/12/22	公益財団法人沖縄県 国際交流・人材育成財 団大学院貸与奨学生 【大学院生向け】	貸与	(修士・博士前期課程) 月額 70,000円 (博士後期課程) 月額 100,000円 ※いずれも無利子	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年4月1日(水)～5月8日(金)必着</p> <p>【貸与期間】 令和8年4月から在学する大学院の標準修業年限の終期まで</p> <p>【申請方法】 書類一式を申込受付期間内に財団まで提出してください。 書類は財団ホームページを確認してください。 <a href="https://oihf.or.jp/">https://oihf.or.jp/</a></p>	<p>【応募資格】 次の要件を満たす者とします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)沖縄県内に住所を有する者の子弟(両親又はいずれかが沖縄県内に住民登録していること)</li> <li>2)国内の大学院に在学している者。ただし、通信教育生、選科生、聴講生、科目等履修生、研究生、休学中の者、留年中の者、正当な理由なく標準修業年限を超過し在学する者を除く。</li> <li>3)学業、人物ともに優秀と認められる者</li> <li>4)独立行政法人日本学生支援機構、地方公共団体若しくは民間育成団体等から奨学金の貸与を受けていない者。</li> </ol>	不可
2025/11/21	公益財団法人日本通 運育英会 日本通運交通遺児等 支援奨学生 2026年 度奨学生	給付	月額30,000円	<p>・本人が直接申請してください。</p> <p>【応募期間】 2026年4月1日～5月15日(事務局必着)</p> <p>【給付期間】 正規の最短修学期間 給付の交付開始は7月から行います。(4月にさかのぼって給付)給付は半年分を一括して振込みます。</p> <p>【申請方法】 各書類を一式揃えて、本人が直接事務局に郵送してください。 書類は財団ホームページを確認してください。 <a href="http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/">http://www.nittsu-ikueikai.or.jp/</a></p>	<p>【応募資格】 以下のA～Dの要件をすべて満たす方が申請できます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>交通事故により保護者等を失うか、又は保護者等が交通事故により重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方。</li> <li>2026年4月1日現在で、18歳以上25歳以下の方。</li> <li>A項を原因として、経済的に修学が困難であると認められる方。(応募基準を満たす方)</li> <li>学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方。</li> </ol> <p>注)2026年度募集要項に、応募基準(家計状況)が記載されています。</p>	可